

届出制手数料届出書
~~届出制手数料変更届出書~~

厚生労働大臣 殿

① 令和4年 月 日

(ふりがな) ゆうげんがいしやぶらんと・ふいーと
だいひょうとりしまりやく うえだあつお
②届出者氏名 有限会社プレゼント・ファール
代表取締役 植田 敦生

職業安定法第32条の3第1項第2号の規定により下記の届出制手数料に係る届出をします。

記

③許可番号	
④氏名又は名称 (ふりがな)	ゆうげんがいしやぶらんと・ふいーと ----- 有限会社プレゼント・ファールド 〒664-0852 電話 072 (775) 0399 ひょうごけんいたみなみほんまち1-2-6 おあみりーこーぼ9 201ごうしつ ----- (ふりがな) 兵庫県伊丹市南本町1丁目2-6 ----- フアミリーコーポ9 201号室 ----- -----
⑤所在地	
⑥適用開始・変更予定日	年 月 日
⑦届出・変更届出内容	別紙のとおり
⑧備考	担当者職 代表取締役 氏名 植田 敦生 連絡先 TEL 090-3281-7801

様式例第 3 号ー 1 【一般登録型】

手 数 料 表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	手数料負担者は 無料 とします。 <u>0 円</u>
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 0 %</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 0 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の <u>3 0 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

兵庫県伊丹市南本町 1 丁目 2・6 フレッシュコーポ 9 201 号室
事業所の名称及び所在地 有限会社プラント・ワールド